

# 相談者を威圧する国保課相談窓口の警察掲示物

— 西区「守る会」、緊急の申し入れと抗議で撤去させる —

6月、高くなった今年の住民税や国保料・介護保険料の納付書を受け取り、「とても払えない」と相談窓口にとくさんの市民が足を運びます。ところが、西区国保課には警察の連絡先を赤で困った掲示物が貼り出されました。

## 相談者の目につく場所に

**警察の連絡先の掲示物分**  
西区「守る会」には、資格証の解除の相談や、分割納付の相談が寄せられていました。

国保課の窓口に交渉に行った会員が、発見したのが、琴似交番と西警察署の電話番号を赤い枠で囲ってある掲示物でした。



相談員のすぐ後ろ＝相談者の目の前の位置に掲示されていました

今年の納付書が届き、窓口相談者が押し寄せる前の6月初旬からあったようです。いかにも「何かあったら通報するゾ!」と言わんばかりです。「守る会」事務所には、「どうして?」「やり過ぎでしょ!」の声が寄せられてきました。中には、抗議しに窓口に向いた「守る新聞」読者もいました。

「守る会」と西区社保協は、抗議と撤去を求める緊急の要望書を提出し、「この件について、緊急に交渉したい」と強く求めました。

電話での課長の言い訳許さず、

即時撤去を強く要求

7月10日、保健福祉局総務課

長から「守る会」の事務所に電話があり「窓口で事が起こり、警察を呼んで傷害事件となった事例が発生したので、職員がすぐに対応できるようにした」と「掲示に関して区民から意見は寄せられていないので問題とは思っていない」と弁解しました。

対応した菅原よし子事務局長は「職員にわかればよいのであれば、相談者に見えるところに掲示する必要はない」と意見はないというが、掲示物が威圧を与えて意見を言えなくしている。撤去を強く求めます!」と猛然

と抗議しました。課長は「検討します」と電話を切りました。数日後、掲示物は外されているのが確認されました。

西区守る会は、単組ニュース「高嶺」でこれまでの経過を知らせ、「これからも、国保課の親切な窓口対応を求めて行動します」ので、実態や意見を「お寄せ下さい」と呼びかけています。また、8月2日には、西区社保協と一緒に、国保課と交渉を行います。

こうした掲示物が、相談窓口2ヶ所など合計で4ヶ所に貼られていました

## ふくしの窓

<2012年07月28日 第779号>

北海道生活と健康を守る会連合会(道生連)  
札幌市西区八軒8条東5丁目4-18  
☎ (011) 736-1722  
FAX (011) 736-1688  
メールアドレス: doseiren@joy.ocn.ne.jp